

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和５年度海の中道 花栈敷周辺再整備検討外業務
業 務 概 要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 九州地方整備局 国営海の中道海浜公園事務所 副所長 江口 慎治 福岡市東区大字西戸崎１８－２５
契 約 年 月 日	令和 ５ 年 ８ 月 １ ８ 日
契 約 業 者 名	日本工営都市空間（株）
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区東比恵１－２－１２
契 約 金 額	４ ９， ９ ９ ５， ０ ０ ０ 円（税込み）
予 定 価 格	４ ９， ９ ９ ５， ０ ０ ０ 円（税込み）
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	福岡県福岡市東区大字西戸崎 海の中道海浜公園
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 ５ 年 ８ 月 １ ９ 日
履 行 期 間（至）	令和 ６ 年 ３ 月 ２ ９ 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和5年度海の中道 花栈敷周辺再整備検討外業務
2. 履行場所 福岡県福岡市東区大字西戸崎 海の中道海浜公園
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区東比恵1丁目2番12号
会社名：日本工営都市空間株式会社 九州支店
電 話：（092）451－6141
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、「うみなかビジョン2030」の実現に向けて、海の中道駅口への花修景の移設に伴う花栈敷・シンフォニーガーデン跡地の魅力向上に向けた計画・設計を行うとともに、交通拠点となるワンダーワールドロ及び周辺の再整備の検討・設計を行い、合わせてワンダーワールドの将来のあり方について検討するものである。

2) 業務の内容

本業務は、下記の項目について業務を実施するものである。

- 1) 計画準備
- 2) 花栈敷・シンフォニーガーデン周辺の再整備計画の検討
- 3) ワンダーワールドロ及び周辺の再整備検討
- 4) 再整備基本設計
- 5) ワンダーワールドの将来のあり方調査・検討
- 6) 子供の広場遊具実施設計
- 7) 報告書作成

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者以上であることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する1者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマ「施設のスクラップ&ビルドと公園の魅力向上を両立させる花栈敷・シンフォニーガーデン跡地周辺の再整備計画・設計にあたっての留意点について」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、内容、条件が的確かつ簡潔に記載されていること、「実施手順」における実施フローの妥当性が高いことから、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

国営海の中道海浜公園事務所 調査設計課長